

令和3年3月22日
総務部被災者支援担当

被災者支援の状況について

1 江東区内の被災者受け入れ状況

区内の避難者は、令和3年1月末現在123世帯219人である。
(別表参照)

2 被災者への主な支援状況

(1) 令和3年1月7日に緊急事態宣言が発出され、2月2日に3月7日まで延長された。このような状況下において、被災者の孤立化防止に向け、江東区社会福祉協議会、江東区保健所が行う支援事業以外の催し物は開催されていない。

(2) 江東区社会福祉協議会

・東雲サロンは、10月下旬に実施した以降実施なし。

・「戸別訪問」(安否確認や相談)

11月 訪問件数 43戸 電話相談 5件

12月 訪問件数 31戸 電話相談 22件

1月 訪問件数 30戸 電話相談 17件

(3) 江東区保健所

・「健康相談」(精神科医・保健師による個別相談、月1回)

・「定期訪問」(全戸訪問を目標に月1回訪問)

11月 訪問件数 31戸

12月 訪問件数 36戸

1月 訪問件数 30戸

3 2021.3.11の本区の対応について

(1) 区内居住の避難者への対応

区長及び議長によるお見舞いのメッセージを送付した。

(2) 区民への対応

ア 区報(3月11日号)、ホームページ、Facebook、Twitterによる周知

3月11日は犠牲者を追悼し、併せて各自の防災意識を高める様に周知をした。

イ 3月11日14:46に黙とうについて庁内放送を行なった。